西成区「あいりん地域のまちづくり」　第２９回労働施設検討会議　議事概要

１　日　時　　平成３０年４月２３日（月）　午後７時００分～午後９時００分

２　場　所　　西成区役所　４階　４－８会議室

３　出席者

（有識者５名）

福原大阪市立大学大学院経済学研究科教授

寺川近畿大学建築学部建築学科准教授

ありむら釜ケ崎のまち再生フォーラム事務局長

織田釜ケ崎のまち再生フォーラム代表理事

白波瀬桃山学院大学社会学部准教授

（行政機関１１名）

　　大阪労働局　大久保会計課長補佐、宮田職業対策課長補佐、ほか２名

　　大阪府商工労働部雇用推進室労政課　地村参事、中村課長補佐、ほか４名

西成区役所事業調整課　安間課長、室田課長代理、狩谷係長、ほか４名

（地域メンバー１１名）

茂山萩之茶屋第９町会長

松繁釜ヶ崎資料センター

西口大阪国際ゲストハウス地域創出委員会

山田ＮＰＯ法人サポーティブハウス連絡協議会代表理事

渋田公益財団法人西成労働福祉センター業務執行理事

荘保わが町にしなり子育てネット代表

吉岡釜ヶ崎キリスト教協友会共同代表

本田釜ヶ崎反失業連絡会共同代表

山中釜ヶ崎日雇労働組合委員長

野崎全日本港湾労働組合関西地方本部建設支部西成分会代表

稲垣釜ヶ崎地域合同労働組合執行委員長

４　議　題

・本移転施設の機能について

 「センター機能の対外的なＰＲ」ほかの検討

・仮移転施設の整備について

５　議事

（→：ご意見等、○：有識者、事務局）

○　定刻となりましたので、ただいまより第２９回労働施設検討会議を始めさせていただきます。本日はお忙しい中、夜間にお集まりいただき、誠にありがとうございます。

○　平成３０年度に入りましての最初の労働施設検討会議ということで、数えまして第２９回となります。地域のみなさんにお入りいただきまして２７回開催させていただきまして、本日も資料の方に入れさせていただいておりますが、本移転に向けましての８つのテーマについて、かなり時間をかけてご議論いただいてまいりましたので、本移転に向けた機能の検討の取りまとめの方に入らせていただきたいと思います。前回ご意見につきまして用紙をお配りさせていただき、アイデアでも、ご意見でも、何でも結構ですとお願いしておりましたところ、現時点でのご提案を後ほどみなさんと一緒に検討させていただきたいと考えております。本日も長時間になるかと思いますが、どうかよろしくお願い申し上げます。

○　年度初めですので一言みなさんにご挨拶したいと思っております。今回から新しいメンバーが何人か委員に入っていただきましたので、よろしくお願いしたいと思います。今年度は仮移転の建設工事が始まる年であると同時に、仮移転の中身と併せて本移転の議論も本格的にしっかりと実施して行く、そういう意味で非常に大事な年になるという風に思っております。

お手元に先ほど紹介のあった本移転に向けた整備の一覧がありますが、要約ではありますがたくさんのご意見がありますし、さらにそれを踏まえて本移転のところについて、より一層多くの、そして実のある事業を実施して行きたいと考えておりますので、皆様方から忌憚のないご意見をいただきたいと思っています。特にこの間、検討一覧の右下のところに出ておりますセンター機能のＰＲ、いわゆるセンターの事業を発信して行こうということ。また二つ目の地域の顔としての機能、これは駅前であるということや、あいりん総合センターが長年この地域で労働者の人たちの寄り場としての機能を果たしてきたというようなことも踏まえて、今後新しいものへ変わって行くにしろ、やはり周りから見れば地域の一つの顔だということですので、今後どういう風に活かして行くのかということです。関連していますが、そしてまたこの５０年の歴史、将来にわたって取り組んで行くものを考えるときに、これまでの蓄積されたものを活かして行こうと、こういうようなことで色々とご議論させていただいたところです。

今日はこの点を一層ご議論いただきたいということで、みなさん方から記述の形で８つぐらいいただいております。どうもありがとうございます。これを基本に置きながら、さらに議論を深めて本移転施設の機能の充実を図って行きたいという風に思っております。

それでいつも前回会議の振り返りを少ししますが、ポイントだけこんな議論がありましたということを前回の議事概要並びに議事要旨を使ってお話したいと思います。一つ目として、議事概要の５頁、６頁辺りで本移転施設において国の取組みが何なのかという議論、意見をいただいたかと思います。二つ目には７頁から１０頁の辺りですが、国、府、市といった３つの行政組織の役割分担並びに連携というのをしっかりと見据えながら、この施設の新たな機能について考えて行く必要があるという話しであります。そして三つ目には、１０頁から１２頁辺りですけれども、地域のにぎわいづくりということも併せてしっかりと考えて行く必要があるというご指摘もあったかと思います。四つ目には、１２頁の辺りですけれども、センター跡地、小学校跡地を含めた少し広域のエリアとしての考え方、単に西成労働福祉センターのあり方だけではなく、その周辺の環境もしっかり見据えるということですね。それから五つ目には、１２頁から１４頁辺りですが、派遣、契約、パート、アルバイト等々の不安定就労が増えていますし、また簡宿に宿泊されている方の中には、そういった働き方も増えています。したがってそういう人たちに対する支援ということを改めて考えて行く必要があるだろうというご意見でした。六つ目には、１４頁から１７頁辺りですが、労働と地域というこの二つを見据えた形で活性化というのをしっかりと考えようということですね。それから七つ目には、労働施設における既存権益等々にこだわらないで、しっかり必要なものを活かして行こうという話しでした。最後に、議事概要（案）のところで、外部資本の流入に絡んでの発言、その発言について、ご意見をいただいていたかと思います。これについてもまた改めて少し整理しておきたいという風に思っております。

それでは事務局の方から、みなさん方からいただいていた提案について報告していただきますが、それらのご提案については、先生にパソコンで打ち込んでいただいて整理をして行きたいと思っております。

○　ご意見たくさんを頂戴いたしまして、ありがとうございます。私の方から頂戴しました皆様方のご意見をご紹介させていただきます。

まずテーマ１の「センター５０年の歴史を今後に活かす取組み」ですけれども、「第一に中身に活かす」というご意見をいただいております。また、「高度成長期の工事現場や建築機器等を映像化してセンターの関わりを解説するデジタルデータを作る。」こういうご意見です。次に「非常に歴史の深いまちなので、あいりん総合センターも含めたまちの資料を保管、展示する資料館を作って欲しい。取り壊されるセンターをしっかり資料として残してほしい。今まであいりんセンターが担ってきた労働支援をさらに拡大、充実させて欲しい。既にある求人、男性向け、土木、建築などはもちろん、女性や若者向け、高齢者向けなど幅広い世代が利用できる仕事を探せるところにして欲しい。求人だけでなく、就労が継続できるための支援もしてくれる場所。障がいがあっても働ける場所を紹介する機能もあったらいいと思う。」そして「地域の人たちの交流の拠点となるような会館」といったご意見をいただいております。

続いてテーマ２の「地域の顔としての機能」についてです。「労働施設単体ではなく、エリア全体に顔を。今後の釜ヶ崎に向けたコンセプトが重要、その上でセンター跡地全体に顔としての機能を考える。」というご意見をいただいております。また「釜ヶ崎のいいところは、どんな事情があっても生きていけるまち、多様性のあるまちだというところ。その多様性を体現するセンターになることが地域の顔になることだと思う。日雇い労働者も、生活保護受給者も、子育て世帯も、ひとり親も、障がいがある人も、外国籍の人たちも、野宿生活者も、それぞれが利用できる空間、機能がある施設に。労働を中心して。」というご意見をいただいており、続いて「こどもたちの遊び場として体育館を作り、ボールその他遊具の貸し出し、貸し館を」ということでございます。「地域の人たちの交流の場として、作品展示、展覧会、手話、手芸、生花、書道などの教室、室内スポーツ大会」というようなご提案をいただきました。また「相談室として、就労、教育、人権相談窓口」ということで機能をお書きいただいております。さらに「職人クラスから内職レベルまで選択の幅を大きくし、働いて賃金を得たい人の誰もが仕事を得られる仕組みを。対応は大変だろうが、寄り場釜ヶ崎ならではの労働センターになるといい。」というご提言。それから「いろんな世代の人たちが集まれる場所に。車椅子や子ども連れでも入れるようなスペースのある喫茶。地域のイベントや子育て情報、仕事・介護の情報、観光スポットの紹介とか情報発信できるスペース。」というご意見でございます。「日雇いの仕事以外にももっと他にもあれば。本当にハローワークみたいになって老若男女問わず仕事が探せる場。子どもたちも過ごせるところ。全天候型で体育館や音楽スタジオ。仕事困ったときに相談できる機能もそのまま必要。日雇い以外の仕事、宮大工や伝統工芸などあらゆる仕事を大人でも子どもでも体験でき、考えるところ。海外でも働ける資格や免許が取れるところ。」というご意見でございます。それから「まず、これまで全く機能していなかったハローワークとしての役割は果たしてもらいたい。ただし、それに併せていずれは働き手、まちや国の担い手となる若者の就労体験や職業訓練ができる場所も是非作ってもらいたい。そして地域の宝となる子どもたちも将来に希望を持てるような労働、仕事のあり方を子どもの頃から知り、考え、夢を発展させられるよう、いろんな体験ができ、多世代が交流しつつ互いに成長できるような子どもたちの仕事体験の場も是非同じ場所に作ってもらいたい。このまちの大切な労働の力を中心に、あらゆる人が集いながら何かを得られるような場所にしてもらいたい。そして緑も豊かな場所にして欲しい。」というご意見をいただいております。

続いて三つ目のテーマセンター機能の対外的なＰＲについて、「機能と対象者・労働者が見えてきた段階で考えたい。」というご意見をいただいております。続いて、「現センターの機能を映像化してユーチューブにアップしてはどうか。」というご意見をいただいております。また「まずはまちの人に知ってもらわないと意味がないので、住民対象の説明会を開く。ホームページ、インターネットを使ってＰＲすることで現在釜ヶ崎以外に住んでいても、このまちの持つサービスや機能を必要としている人の目に触れることができる。」というご意見でございました。続いて「インターネットによるＰＲがやはり有効的であると思います。若者向けならＳＮＳが必要なのでは。」というご意見です。以上みなさんから頂戴いたしましたご意見をご紹介させていただきました。

→　私たちとしては、子どもに優しいまちになることを提案したいと思います。子どもたちが書いていますので、後で見ていただければと思います。先ほど紹介があったように、簡単に言えばあいりんセンターのところは、文化センターのようにして、その中に色々いなものを入れるということになります。

→　色々考えたんですけど、たぶん建設労働というのは絶対に無くなることはないでしょう。それが未来にチャンスを生む可能性も大いにあるし、今は特にチャンスを生むようにもっていける時代ですよね。施設がどうのこうのよりも、建設労働というものをきちんと繋げて行くような歴史的なもの、アーカイブであったり、子どもたちに建設労働で生きて行けるんだよ、ご飯を食べて行けるんだよという方向性のためのキッザニアなど、建設労働にちょっとだけ特化した形でするなり、次の者に職業を繋げて行く、伝えるための場所にできないのかな。それと住宅と離れるのでシェアして未来に繋がるような形、労働と未来の子どもを繋げると考えたら、労働、イコールお金になって生きて行けるんだよ、必要なんだよということを伝えるようなものに利用できないかな。それがもしできれば、駅前の活性化はあまり必要でなくなるかなと思う。駅前の委員でもあるけど、もしそういう形でやって行けば一番納まりがいいかな。

→　委員がおっしゃってたように、やっぱり簡易宿舎などが活発やった頃は、労働者の人数が多いから経営が出来てきた訳でしょ。

→　はい、そうです。

→　そうしたらやっぱり釜ヶ崎の基本というのは、労働者が活性化すれば、集まるということですよね。食堂にしたって、簡宿にしたって、ここで商売している人たちにとっては。

→　はっきり言って、町会もそうです。

→　はっきりしてるわね。それをなぜやらないのか。僕は特にあいりん職安の責任が重たいと思っているのは、やっぱり仕事の紹介をやらない。求人が無いからやと居直ってはるけども。そこが僕は一番責任が重たいと思いますよ。だから日雇い労働者の人が釜ヶ崎に集まるようにどうして行くのかと、あなた方がやっぱり一番重たい。僕はそう思うんよ。

→　日雇い労働者やなくって、建設労働というのをちゃんと守って行ける地域として、もう一回何かやってくれませんかねということです。

→　建設労働者はいろんなところで仕事してはりますからね。おっしゃるように建設労働が一番多いと思いますけどね。

→　はい。昔は工場労働もありましたし。

→　もちろん港湾もあり、工場もあり、確かにそうですね。総じて釜ヶ崎の労働者という意味で、僕は日雇い労働者と言わしてもらってるんです。

→　だからアーカイブでそういうものも出して。人が生きていくには絶対必要なんやから、建設労働はなくならいと思っている。そこをどう若い人たちに伝えて行くかという拠点として、そしてそこにはチャンスがあるんだということを何か見せれることはできないかと思います。それができれば、そこでいろんな人たちが経験してくれたり、いろんな人たちが体験してくれるので、活性化なんて必要ないんですよ。活性化委員としてではなく、思いだけですので。

→　よく分かります。

→　活性化のときは、それをまた言い続けますので。

○　みなさん方からいただいたものの紹介にもありましたが、いろんな課題を抱えた人が釜ヶ崎に行けば何とかなると思ってやって来る。年齢層で言えば年配の人も居るし、たぶん女性の人も居てるだろうし、比較的若い人たちも居てるだろうし、そういう人たちに対する支援の仕組みがここにはある。でもその一番軸のところは、仕事に就けるようないろんな支援という部分なんですよね。その部分をさらに若い人たち、子ども含めて未来を担うような人たちにも門戸を開くというか、そういう仕組みが必要ですよね。

→　間口で言うと、もうちょっと建設労働に関わっている人たちが安定して生きて行けるようなシステムを作れば、もっとここに役立ってくれるものになってくれると思います。先ほど町会も一緒ですと言ったのは、萩之茶屋の一町会、二町会、三町会はそうですが、それ以外は、建設労働で生きていないという部分もあります。でも萩之茶屋一丁目、二丁目、三丁目、太子ぐらいは、建設労働で生きてきたというのを、たぶんお持ちやと思います。だから今まで建設労働があまりにも不安定過ぎたので、もっと安定できるような形にやっていただいて、未来がある形にしていただければ、次の世代、業界としてもありがたい。

→　何ともならない釜ヶ崎になって来ているんちゃうん。逆に進んでるよ今。公園から野宿している人追い立てたり、ガードレールの内側に居てた人を追い立てたり、タチアオイの植わってる三角地帯のあそこを潰そうとしたり、非常に生活のし辛い釜ヶ崎になって来てるんちゃう。

○　具体的にそんな動きがこの間ありますか。排除となるような動き。

→　あるじゃないですか。商店街と銀座通りの間の三角地帯にタチアオイを植えている人に根こそぎ潰すと建設局の津守工営所が言ってきたじゃないですか。僕らが反対して、花が咲くまでは待とうということにはなったけど。あそこは労働者の人が手入れしているんですよね。感謝してこそね。そんな周りの労働者が楽しみにしているところを。

○　おっしゃっていることが事実かどうかのところを持っていないので、なかなか返答もできないのですが。

→　先週のビラも今週のビラにもそのことを書いてますよ。警察が集めて持っていっているでしょ。区役所にも。知らないことないでしょ。

○　そんなのを私はいちいち貰っていないので。

→　あなたに言っているのではない。

→　委員いいですか。

→　俺は俺の思いがあるからな。

→　建設労働でもっと安定して生きて行けるんだよっていうことであったり、建設労働ってこんなことだったんだよっていうのを伝える部分であったり、必ず建設労働がなければ困るんで、そこをもう少し伝えて行って安定をさせて行くという発想は難しいんですかね。人が住むには建設は絶対要りますので。

→　建設労働も色々変わっている部分もあるわな。

→　そこは技術的に機械がたくさん出てきているし。

→　昔のように東京タワーの建設で命綱もなく歩いているのを見て、すごいと言っていたけど、今ではそういうのはアウトやからな。

→　だからそういう部分を子どもたちに伝えて、ちょっとでも分かってもらって、建設労働で生きて行ってもらえるようなことになってくれたら、釜ヶ崎があったということになるんかなと思います。それをすることによって若い人たちが寄って来てくれたら、今は情報が多いので、そこで結婚してくれたら、子どもが生まれたりする。昔みたいに女性や子どもを追い出したりするようなことは考えてない訳でしょ。それなら、そうしてくれれば地域の未来に繋がる可能性もあるかなと思います。

→　さっきの委員がおっしゃったことで思い出したけど、命綱掛けずにという話しやけど、今、市営住宅建設しているけど、あそこで安全ベルトを着けずに仕事してますよ。何を急いでいるのか知らんけど。

→　あそこの辺をウロウロするけど、ネットがあってよく見えないのよ。

→　ネットを張る前。どこが担当か知らんけど、区役所か大阪市か知らんけど、あんたらがあの建設急がせてるのか。安全ベルト着けずに作業を早くしているんですか。

○　第一に作業を安全にしていただくことが大事だと思いますけど。

→　そう私写真写していますよ。

○　工事担当の業者さんにお伝え願えればと思います。

→　どこが担当か知らんけど、今日は大阪市が出てきているのか知らんけど。区役所ばかりかな。ちゃんと言うときや。あれもまちづくり会議の一環やろ。

○　今日、そういうご発言があったことをお伝えさせていただきます。

→　はい。あそこで日雇い労働者の人も働いてるよ。あの人らが安全に仕事できるように言わなあかんわ。

→　センター５０年の歴史を今後に活かすと言ってますが、さっき出ていた意見の中で、５０年の歴史の総括の中核部分って何なの。要するに一つには建設労働とか肉体労働を仲介してきて破綻しないように子守してきた歴史があるよ。だからその肉体労働について親和性の高い子たちが生きられるようなイメージを伝えていくのもいいんじゃないのという意見が一つ出た。

○　建設という仕事の大事さみたいなものですね。

→　それとじんわりと待って出直そうみたいな、出直し機能として障がいがある人やいろんな人たちが集まって来た。それがセンターを軸に集まって来たかどうかは別ですが、何となく集まって来た人たちもセンター５０年歴史の中に含めて、そういう人たちも生きて来たまちの良さみたいなものを活かして行こうという風に総括出来ますよね。現役労働者を軸に、現役を離れたところでも生きて来られた。そのよすがにセンターがどうなったかというのは、総括のし方が悪いのかも分からないけど。

○　センターと言うかこのまちの良さですね。

→　だからその二つをちょっと分けるか付けるか。

→　今まで建設労働をやった人たちが、あまりにも苦しい思いを若い人たちに見せ付けてしまったら、それはみんな疑うでしょう。だから今まで建設労働やった人たちが今まで以上に困らないように何とかして行かないと、そして次に繋げて行かないと、誰も建設労働をやってくれないですよ。

○　前にもちょっとお話ししたと思いますけど、簡宿の入居者の中には日雇いではなくって、それ以外の不安定な仕事をしている人たちもいるので、そういう意味では多様な課題を抱えている人たちを支えているという側面もあると思います。この話しと子どもの希望、あるいは夢を与えるような話しは必ずしも付帯しないと思って、それはそれぞれ別な課題だと思います。それはどの場面でやるか、あえてくっ付ける必要もないと思うんですよね。それはそれで別なものとして、でもこの地域が果たして来たあるいは今後果たして行く役割として、非常に大事だと思っていますので。

→　一つ気になっているのは、センター５０年の歴史の到達点が、ある求人事業所が登録抹消になっているというビラが貼られる事態に帰結しているということであれば、どういう歴史だったのかと考えないとあかん。あれは事情がよく分からないんだけれども。何であそこで張り紙されて登録抹消になっていますとなっているのか。

○　あそこというのは西成労働福祉センターですかね。

→　西成労働福祉センター説明してよ。来てるやろ。その求人事業所ともう１か所あったかな。

○　まずセンターの登録要件というのが、日雇雇用保険の適用事業所であることになっています。今回その求人事業所さんの方から適用事業所をやめられたということで、こちらの方に連絡がありましたので、登録抹消ということになりました。

→　でも求人の車は入ってきているよな。

○　ですのでそれを掲示でお知らせしているということになります。

→　何が意味あるの。実際に入ってきているやん。

○　実際にその求人事業所さんに行かれても雇用保険の印紙は貼っていただけませんよということを労働者の方にお伝えするために、あれを貼っています。

→　それならもっと丁寧に書かなあかんわ。

→　だからセンターとしては登録事業所を外れたとき、ちゃんと日雇いとして働く人のための社会保障制度に入るよう指導するのがお仕事です。それを５０年一生懸命頑張って来ましたわな。ところがや、今は言うても、印紙貼らんでもいいねん、それでも働きに来る人はおるねん、元々手帳を持っていない人も多いねん、だから印紙を買わなくてもいいんねん、もう通帳返しましたという世の中やわな。でもそれで日雇い労働者に通帳を持ちなさい、持たないならここに入ったらあかんと強く指導できないというのがセンターやわな。その５０年の歴史を振り返ってやで、今後にどうやって活かすんや。

○　日雇労働の働き方をどうするかということですよね。

→　役所の説明を言うてる訳であって、あいりん職安が募集従事者票を渡していないやろ。１件もセンターに求人に来ている人に対して出してないやろ。

○　センターの中でということですか。

→　そう。募集従事者証というのは１件も出してないやろ。手配はしてるけど。

○　センターの中は、前にもお話しさせていただきましたが。

→　募集従事者証というのは、あんたらあいりん職安が出すんやんか。労働福祉センターが出すんと違うがな。

○　交付の方の件数はゼロではないですね。２件です。

→　今は２件あるの。前はゼロ件と言うてたな。

○　いいえ、今は２件ございます。

→　それでも少ないな。

○　数が少ないとおっしゃられるのはちょっと。事実を。

→　そこら辺の整理はどうなのよ。５０年経って、実に後退する局面の方が多くなっているという。だったら、建設労働の日雇いばっかりでなく、経産省かどこかと一体化して釜ヶ崎の中にセンターを軸として労働者のプール制を設けて、そこは安定雇用で月に２０日は働けるような体制で、大阪中の業者にセンター自身が人夫出しして、安定雇用を達成するというような方向を出すのかいな。今の到達点を総括して、今のままではあかんので、委員が言うように建設業でも安定して働けるシステムにするのが要るというのであれば、そういう話しにならざるを得んで。

→　やっぱりその求人事業所に関しては、うちも関係する者もおったんで気になるところなんだけどね。結局ここ数年間、同一事業所に行ったら日雇いから排除するというのがあるんだけれど、何を根拠にしたのか分からないけど１８日間で２か月だとか、１３日の４か月とかの場合は日雇いをやめて常用保険に入りなさいと。昨年の今頃はすったもんだしてね、単に雇用保険だけに入るのではなくて、社会保険全般的に国交省からいろんな制度的に完備しなさいと言われて、それであたふたしてゼネコンさんが日雇い労働者を入れないという中で起きた話しなんでね。その求人事業所の話しはね。それで特にそこしか行かないという労働者が顔付けになってて、逆に言うたらその求人事業所も日雇い扱いしなくてもうちが抱えている者だという感じなんだけど、その経緯上そうなったと思うんでね。だからあいりん職安だけではないけど、全国的に２か月１８枚で日雇いやめて常用になりなさいという指導をしてきた結果の話しだと思う。それが日雇いをやめましたというときに、一方で雇用保険は入っていないと駄目だから、本当に常用保険に入れたという確認をしてから、日雇をやめるということを認めるということだから、職安が本当にその求人事業所に行っている労働者みんなが常用保険に入っているかを確かめて、もし入っていなかったら、やっぱり日雇保険をやってくれと言うべきだと思う。そういう中途半端な状態になってて、ともかく規制だけしたんだよというだけでは困る。ただ今の傾向としてはみんな１か所に集まって、同じところに行って、昔みたいに仕事がいっぱいあって、あちこち行っているのではなく、確かに専属みたいな感じが多くなっているから、そこの整理はちゃんとやって欲しい。

○　そこの専属になっている人たちは、ずっと専属のままで行きたいと思っている人が増えてきているんですかね。

→　専属が増えてるね。それとあいりん職安から資料もらって大阪城に出したけど、昨年の１０月時点で９２０人、昨年の４月は１，２５０人の手帳持ちがおったけど、昨年の年末ぐらいから９００人を切っていると、実質これをどうするかという問題もあって、初期のころは登録することに補助金を出したり、一時金を出したりして何とか労働者を普及させる、何とか制度に乗せるという補助的なことがあったんだけど、それが廃止されて、２０００年代のあいりん対策は、ホームレス対策に特化しているかね。たから本当にもう一回あいりん職安を建て直すにしても、やっぱりもう一度職安の機能を復活させるには、それ相応の労働政策的な用途が要ると思う。今はいろんな人がいっぱい釜ヶ崎を覗きに来るんだよね。夕方もいっぱい労働者が帰って来てるけど、センターに近づかないよね。だから、あいりん、釜ヶ崎の地域にいろんな人が来てるということと、センターという職安機能とリンクしないということになってるんで、それは政策的に考え直さないと。

○　それぞれ話しを聞いて来ると、実感しているという事例がよくあるんですよね。若い人たちが人夫出しの業者さんところでずっと住み込みで働いていて、センターに一度も入ったこともない、白手帳のしの字も知らないという労働者が結構多かったり、逆に白手帳を持っている労働者は怠け者だと思い込んでいるような声もがあって、日雇労働という状況は非常に良くない事態に差し掛かっているなとつくづく思います。

→　今の話しと違うがな。昔からあるがな。

○　ひどくなってるなということですが。

→　ひどくなっていないよ。昔からやっぱりそういう考えを持った人もおるがな。あなたがおっしゃったように。あの手帳を持つと怠けてしまうから、持たずに働くんやという人。

○　言ってるのは、実際白手帳を持っている人たちが急激に減っているということ。

○　あいりん対策は、地域労働対策として進めて来てたんだけれど、それはそれで積み重ねて来て、最近はそれを上回る形で労働政策、雇用政策が変わってきて翻弄されている。地域対策を超えたところでの動きがあり、このようなまちづくりの会議では、そこの部分はどうにもできないところがあるので、だからそこは区別して議論するしかしょうがない。

→　あいりん職安１８日以上一つの事業所に行ってたら、労働者に常用になって手帳返してくれと言うてるがな。日雇労働が続いてるだけやで、それが理解でけへんの。一か所のとこ行ってるけど。

○　あいりん職安だけでやっている訳でもないのだから。

→　あなたに言ってるの違うねん。今は労働局に聞いている訳やから。

○　大元に働き掛けなければ。

→　それもあるけど、あいりん職安の締め付けキツイがな。知らん訳ないやろ。

○　労働局としては常用化促進というのが基本活動なので、そういう意味では一定日雇雇用については、そういう扱いにみなして行くということをして行かざるを得ない。良いか悪いかは別ですが。

→　あいりん職安というのは、日雇労働の仕事を紹介するという性格があって出来てるんやで。常用の仕事なんて紹介してないよ。

○　それはそれであるけれども、取りあえず常用雇用の促進という立場で。

→　促進という立場はかまへんけど。

○　委員はもちろんご存知かと思うんですけど、あいりん職安が好き好んで締め付けているということではなくて、全国で２か月以上１８日とか、６か月以上同じところでということがございまして、それにつきましては制度上のところがあります。

→　そんなんあかんやろと言うてるねん。現場はちゃうやんか。何日働けるにしたって、働かれへん人もあるやん。それが釜ヶ崎の現場やのに、なんでそこに合わせてくれなくって、１８日でどこの誰が決めたか知らんもんを押し付けて、これで進めるというのではなく、幅というのをちょっと持ってくれないと、こんな地域持ってて、これで決まりましたよ、これで行きますわなんていうのはあり得ないと思うで。

→　行ってても、いつやめさせられるか分からへんやんか。その責任持ってくれるんか。

→　だからそういう風になったときに、あなたやばいから、ここを１日だけ紹介するから別の印紙１枚貼っとこかと、半年に１枚でいいんやろ。

→　それでもあかんて言うているらしい。

→　あかんの。

○　いいえ。それは別のところが。

→　だから裁量というのがあるやろ。

→　別のところが言ってるのか。

→　仕事も紹介せんと何を偉そうに言うてるねん。

→　だからそれも含めて調整するような知恵を働かすのかとかやな。もっと現実的な総括や取組みをまとめて。

○　お伝えしても０件やからあかんということでお叱りを受けるのはもっともです。

→　責任転嫁してるのと一緒やで。何のためのあいりん職安やねん。

→　僕がなんでこんなこと言ってるかというと、次センターを作って、次の未来に繋げて行きたければ、次の未来に繋がる人たちを育てて行きたい、それかて今おる人を切り捨てて、困り果てたら誰も来てくれない、お金かけて損しまっせと。だからそこを考えてくれませんかと。裁量というやつを使ってもらわないと万人一緒じゃない訳なんで。

○　前に言ったことがありますが、国の仕組みは仕組みでこれは正直いろんな意味で問題がある、ということはみなさんの発言の中で出て来たと思います。あいりんの我々が残したい未来を、子どもたちが未来をちゃんと見れるような働き方をこの地域がどう提案して行くかということを考えたときに、ある意味、労働局は一つの新しいモデルをこの地域で提案して欲しいという風に前回言ったと思います。そこの部分ですよね。もちろん日雇い労働というのは不安定なので、なくすべきだという意見もあれば、一方で自由な生き方を保障するという意味で、一つの選択肢として残すべきだという意見もあると思うし、この二つどちらを取るかという風な議論をやっちゃうと前に進まなくなると思うんです。もう一つは、国の仕組みを変えるというのは中々我々の力量で出来る訳ではないので、それはそれとしてひとまず置いたうえで、この地域の中で一つの新しいモデルのようなものをどう構築するか、ということを考えざるを得ないかな、という風に思っています。

→　あんたいつも問題が難しくなったらひとまず置いといてという話しになる訳や。

○　具体的には。

→　肝心なこと、ピンはねの問題を解決しようと言ってるやん。それは全国的な問題で難しい問題ですねで終わりやんか。今も労働者はそれで苦しんでるやんか。

○　ピンはねというのは。

→　中間搾取のことですよ。

○　西成労働福祉センターが出してる仕事は全てピンはねされているってことですか。

→　紹介してる仕事やな。西成労働福祉センターが出してる仕事じゃなくて紹介してる仕事の中には元請もあれば人夫出し業者もあるだろうよ。ただ、ただ、人夫出し業者の方が多いんちゃうかという話しなんやな。その人材派遣業者の正当利得ってどんなもんやねん。１割純益取るのが取り過ぎなのか、ピンはねと言うくらいやから。それとも５分なら辛抱出来るのかっちゅう話しやな。

→　中間搾取はしてはいけないって、あなたには釈迦に説法やけど、労働基準法の６条に書いてあるやんか。労働基準法の第６条。

○　今の仕組みは中間的搾取という風には国は認識していないと思いますね。

→　あんたが認識してないんとちゃうの。それで一番困ってるんや、労働者は。土工片付けて１万５千円貰えるのに１万円しか貰われへん訳や、センター通したら。だからあいりん職安がピンはねのない仕事を紹介しいって言ってるんや前から。放ったらかしやん。

○　それは一定相場で決まってるので、センター、あいりん職安のレベルを超えてると理解してるんですけどね。この件も大事な議論であるんですけども。

先ほど皆様方にいただいた意見を有識者の方で整理していただきました。それがこの前のモニターの方に示しています。

○　いろんな意見が出ましたが、これをもう少し具体的な形として落とし込んだ場合に、実際ありえるのかというところを次は考えて行かないとと思います。

→　だから私がさっき言ったでしょ。

○　たまたまこの前テレビを見てたら、近江の木工所、大工さん。木工所の人が、やはり子どもたちに建築あるいは家を建てる、そういうことに関心を持って欲しいということで、ジャングルジム、持ち運び解体が出来るようなもので、木の素材ですね。穴が開いていてすぐ組み立てられるようなもので、持ち運び出来て、結構あちこちでいろんなイベントなどに持ち込んで、学校の体育館などを使って、子どもは半日かかって自分の好きなジャングルジムを作るといった体験をやっていました。もちろんあいりんの地域に関わっている労働者の方とかいろんなアイデアをもらって、子どもが体験できるような場所を作って行くというのも一つのやり方かなと思いますし、また、我々が知らないところで興味深い、あるいは先進的な取組みをしている人たちもいると思います。そういった事例もうまく発見しながら両方を繋いで行く、そのことが今後、我々に求められている課題だろうという風に思っています。

→　テーマ２のところで、先生がまとめてくださった表現が、私が言わんとすることがまるで逆さまになってる。日雇い労働以外でもっていう言葉を付けてるでしょ。やっぱり釜ヶ崎という寄り場の特徴というか、かなりいつどんな状況の中でも、とりあえず仕事は出来る、それを期待してくる訳で、基本はやっぱり日雇いという感覚で私は意見書いたんですね。だから日雇いの中でも職人さんレベルの鳶さんに始まって大工さんとか鍛冶屋さんとか段階はある中で、いわゆる一般土工と呼ばれる、私が経験したのは二年くらいだったけど。スコップのレベルしかやりませんでしたけどね。でもそういうところで、何故か若い人たちが上から目線的な表現になるかも知れませんけれども、生涯養成の実体験みたいな感じで、のびのび生き生き明るくやってる、そういう効能もあるみたいなんですね。だから労働者の方たちも今も現役を退いた生活保護になる寸前くらいの人たちの散髪をやらしてもらってるんですけども、そういうときの思い入れというか、本人たちの。仕事、特掃なんて６５過ぎたら、年を越えたらやめなきゃならないのが辛いというね、その思いを生かせるような、そういう意味で職人さんレベルから、それこそ１時間何百円というような時給やったとしても、働いて今日の飯食えるという、そういう日雇いの仕組みとしての労働センターの継続、それを是非やって欲しいなと。いろんな年が若い人、女性とかっていう風に大括りで簡単にやってしまうけど、女性はよく分からないんですけども。年の若い人ってみんな何でも出来る可能性を秘めてるとかなんて贅沢な発想は卒業した方がいいと思う。ぎりぎり一杯で、怒られながらでもこれだったら出来るという、そういうタイプの人たちも少なくないですからね。そういう人たちにも仕事のチャンスと賃金を確保する手立て、それをやって欲しいという意味で私の意見は書いたつもりなんです。

○　ありがとうございます。今いただいたご意見をちゃんと入れさせていただきます。

→　労働のことをみなさんお話しされている中で、違うところからなんですけれども。センターの機能というよりもセンターを利用してあいりん検診、結核検診をしてますよね。釜ヶ崎のこの地域って、結核の罹患率がすごく発展途上国よりも高いっていうデータがあるんですけれども。この屋根があるところでみなさん結核検診に来られている、毎月何回かセンターの中にレントゲン車が来てやってるんですけども。これが今仮移転の所に行ったらやるところがないっていうので、すごく保健師さんたちも心配なさってますし、それから本移転にしてもそういうスペースっていうのは、多目的なスペースがあってそこで受けれるっていうような場所をやっぱり残していただかないと。実際この地域で一生懸命仕事をしてきた人たちが、結核に罹らないようなリスクを下げるためにもすごく必要なので。そういう場としての、このセンターが機能してきたということも考えていただいてそれは残していただかないと。いろんな所でレントゲン車来てますけれども、やはり屋根があるところでするっていう利点っていうのは、すごく実際やってらっしゃる保健師さんたちも思ってらっしゃいまして。だからこの議論の中で、その１０年どころじゃないですよね、サポーティブハウスが出来たときにはもう既に誕生月検診、みなさんに誕生月の時には結核検診を受けましょうと勧めてるんですけども、それは本当に昔から。１８年前にはもうあそこでやってらっしゃったんですよね。そういうことも、労働施設としての機能だけでなくて、そういう風にこの地域の結核予防のためにすごくセンターが活用されているというところを忘れてはいけないと思うし、それを出来るスペースというのは残していただかないといけないと思うので、そういうフリースペースというかそういうところは必ず必要だと思います。

○　ありがとうございます。労働施設が軸だとしても、既にあいりん地域外との交流とかね、福祉に係るテーマなんかもうまく取り込めるようなものでなければならないというのはこの間出ていた意見だと思います。具体的に、今いただいたように、確かに結核検診は、本移転において、そういうものが出来る場所をきちっと確保するのは大事だと思いますし、大きな課題ですけども、それは一体どこで議論すればいいのかというのもありますが、少し考えておくべき課題かと思います。

→　名前は変わらないの。西成労働福祉センターは西成労働福祉センターのままにしてそのままいくつもりなの。西成労働センターだけにして福祉を取っちゃうとか。

○　今はその法人の名称のことですか。あいりん総合センターの名称のことですか。

→　あいりん総合センターっていうのは市営住宅と医療センターがあって、２階部分のところにはあいりん労働福祉センターと書いているんやな。建物の名前はな。西成労働福祉センターというところが新しいところに入るんやけども、労働と福祉。福祉っていうのは結核検診も労働者の福祉関連で入るの、入らないの。今福祉は何と何が入ってるの。

→　労働関係福祉でしょ。

→　労働関係福祉なの。

→　民生関係の福祉は別なんじゃない。

→　西成労働福祉センターは今度新しい名前になるのか、あいりん労働福祉センターになるのか何なんか知らんで。職安と別棟になったら。西成労働福祉センターになった場合は労働福祉だけで、今お話しの結核検診するのが常態的にそこの一部屋設けた方がいいんちゃうんと言って、更生相談所の中からもっとでっかいここに持ってきたらええやんと言って分室を移動さして来たら終いやな。という話しも有りなのか、無しなのか。

○　とりあえず大阪府は労働担当部署がここを担ってやってるので、労働施設としての議論が軸ではあるんですが、ただ挙がっている内容を見てもらえると分かるように、労働に特化した議論にしないという形でこの間やってきたし、今もそのつもりであるんですね。その労働でない部分はどうするんだということになりますけれども、福祉行政なのでそれは大阪市さんが本来担うべきとなっていますが、市と府の建物どういう風に造るのかも含めて、役割も含めて。前回も、国、府、市の役割分担、そして連携っていう部分が軸だという話しが出たと思うんですね。だから今の話しもそれぞれの間で、具体的にどうするかはまだ話しが出来てないですけれども、それぞれがちゃんと担ってもらうというのが基本的な考え方です。

→　だから早めに労働部会やから労働の顔立てて、職安とセンターの機能をこんなもんですと作ってあげて、それにいろんな意見出来てますからこんな福祉用件で　市さんにも協力お願いしますみたいな話しをしないと銭の分担からしてまず決まらないと思う。

○　ぼちぼちそんな時期に来てると思います。

→　この間テレビ見てたら、先生が大阪市長と会われて、色々西成特区問題でかなり協議したっていう風にテレビでやってましたんで、出来たら先生に大阪市長の意向を説明していただいたらいいような気もします。市長の感触というか、どういう風に思われているというか。

○　そこは一番大事なとこなんで、先生の方から大阪市長との提言について説明いただきたいと思います。見開きの資料があると思うんですが、それをご覧ください。

○　みなさんもご存知のとおり、大阪市役所に５名の有識者の方で大阪市に伺って参りました。ここにタイトルとありますように、西成特区構想、５年間の成果と次期特区構想についての有識者提言ということなんですが、誤解のないようにお伝えしておきたいのは、西成特区構想５年間一定やってきたものが、市としては、今後また５年間継続してやるということが決定したというのはみなさんもご存知かと思います。その後、全然この会議がどうやって決まって行って次どうやって活かされるのか、まだまだ市長の方に提案出来てない段階だと思います。またまちづくり会議もこれからまたいつ行われるか、今の段階では各施設部会で議論してる途中だと。そういう意味ではこういうことをちゃんとやってますよ、市長さんそういうのちゃんと分かっといてね。みんなで議論してることをちゃんと市長としても分かって把握して、具体的な提案、事業とかに政策に載せてくださいね、と伝える場という風に我々は位置付けています。そういう意味では、この内容についても、後で読んでいただいたらいいと思いますが、有識者のみなさんとも文言も整理しまして、一定ここの５年間どうやっかたといいうことと、まだまだ手が付けれていないことも一杯ありますよという話しですね。特に子どもとか、ハウジングの話しであるとか、それからソーシャルイノベーション、労働と福祉を受け止めたそういう仕組みはまだまだ途上である。具体的にどうやって行くべきなのかということは考えて行かないといけない段階に入ってますという話しをして行くのと、何かこういう議論をしてるのを単なる議論だけで終わらすんじゃなくて、議論だけしてますよ、ということじゃなくてそれをちゃんと活かしてくださいねという働き掛けというのが大きな方針であります。それを提案して、市長のイメージというのは先ほど言われましたけども、今まで市長はどちらかというとある一定のところではトップダウンで色々やって来たこともあるんだけれども、あいりん、西成特区構想、またみなさんがやっていることについては、これまでボトムアップでやってきたことも非常に認知されていて、そういうことが大事だとおっしゃっていまして、これは今後も継続して行きたいというようなお話しがありました。それを例えばハウジングなどをサポートする体制をどういう風に取り組んでいくか、取り組んでもらうかというのを含めてまちづくりをみなさんとともにやって行きたいというそういうようなお話があったかなと思います。ただですね、有識者のみなさん色々お伝えいただいたんですけども、例えば懸念されているような駅前の計画が決まってるんじゃないかという不安感とか、それから子育てについては、外から呼び込もうだけではなく、この地域にいる子どもたちのいろんな問題も踏まえて、単に新しい子どもたちを作るだけではなくて、そういうところも含めて考えて欲しいというのは有識者の方から出ました。座長の方からも、横串の話しですね。縦割りで色々動いているのをちゃんと横串しにしないとまちづくりの議論の中で動かないよという話しがありました。やっぱりこの今までの経験を活かして欲しいということで、色々と意見が出ました。

○　今、先生がおっしゃった通りなんですけれども、まさに市長の方からも、先生をはじめ、有識者でまとめていただいた提言を、今回１８日の日に同じものを渡しております。これを受けての市長の言葉ですけども、まずはこの提言をまとめていただいてありがとうございます、ということで感謝、お礼の言葉がありました。それと何よりもこの５年間、皆さまが同じテーブルについて様々な課題に対して取り組んでいただいたことに対してもお礼を申し上げるとの言葉がありました。今後も、次の５年間もみなさんが同じテーブルで、ボトムアップで進めて行くんだという市長からの意思表明ございましたので、それを繰り返しになりますけれども申し上げておきます。ですから、今後もエリアマネジメント等を通じまして、この提言された内容をベースに、あるいはこのモデル事業案というのをアイデアとして、こんなのを題材にしてみなさんと一緒に議論を積み重ねて行って、どんどんボトムアップで進めて行きたい、という考えでございます。以上でございます。

○　一応市長がですね、いつぐらいに、どういう考えでするんですかという事でしたので、今のこの議論を受けて、少なくとも、例えば秋、秋が予算でしたよね。秋までに一定の、みなさんの意見を取りまとめて行きたいと、お話しをしておりました。まだどういう形になるかは見えないんですけれども、秋を目処にみなさんの意見をまとめましょうと。ただし今回たたき台なので、各部会で議論の最中ですから、モデル案というのも単なる案、これはまだこれから詰めていくものですとお伝えしております。

○　ということで、市長にもご理解いただいたという風に思っております。我々としては、今日みなさんに頂いたご意見をさらに、もう少し具体的なところに落とし込んだ形で、センターの機能というのを具体的なプランとして提示するというところが次の課題だと思っています。

→　すいません。この図面は。

○　それは後でやります。

→　どなたが作成されたのか教えてください。

○　後でやります。では、検討スケジュールがあると思うんですけれども、その裏面が修正版になります。下の方に、下から３つ目に機能検討の取りまとめ、さらに２つ目に規模検討の取りまとめとなっていたと思いますが、機能検討の取りまとめをぼちぼちしないといけない、そういう段階に来ているということで、これを５月、６月に具体化してまとめて行きたいと思っています。併せてですね、規模の検討も少し始めて行きたい。ここには見て分かるように７月、８月、９月ぐらいには規模もしっかり決めると、そういう予定で今後進めて行きたいと思います。

→　調査なんかの結果報告はいつ上がってくるの。車両の停まり具合とか、何台あるとか。

○　仮移転の話しですね。

→　仮移転じゃないよ。本移転に向けて、台数が今センターに何台入っているねん、周辺で求人しているのは何台あるねん。前に調べるって言っていただろう。出来た。

○　現状ですね。本移転のところの話し。

→　そうそう。その規模を議論するために、現状の把握が上手く出来ていないと、出来ないでしょうということで、現状はどうなっているのと聞いたら、調べますと言ってたわな。去年の暮れぐらいまでにまとめるとか言っていたんじゃなかった。概要については。

○　現役の労働者さんのご意見もインタビューする、あるいは事業所の声を聞く、またセンターの利用者の実態を調べるということで、平成２９年度に調査をさせていただきました。今、府の方で、非常にボリュームが大きいので分かりやすい１枚ものに整理しているところです。

→　あんまりまとめたら、わし分からんぞ。元データくれないと。

○　少なくとも、もう少し分かりやすい形にしたいと思っておりますので、ご理解願います。

→　質問いいかな。先生の報告を受けて、市長さんの内容が一つ分かったんですが。あの番組見られた。４チャンネルの。最後にね、三角公園を利用して、野菜畑にしちゃうという話しがあって。あれはどんなところから出て来ている話しなの。また、あの放送はかなり決定的に、そうしますというニュアンスで受け止めたんだけど。どうしてそういう話しが、どういう流れでなっているのか。

○　まず一つ。ああいう話しはまったくしていないです。議事録読んでいただいてもいいんですけれども。議事録は出るんですよね。

○　はい。議事録はホームページの方に、近日中にアップさせていただきます。

○　まったくそういう話しはしていないんですが。

○　誤報です。

→　いや誤報は多いからな。

○　向こうで今削除していると思います。

→　このセンターのやつも、最初は誤報から始まっているからね。

→　誰か子どもの作文で、農場で作って、その野菜をどっかで使ったらいいという意見もありましたというのは、言ったんだろう。

○　いや、公園のあり方というのは、現在検討中だけれども、使い方、使い分けというのは。

→　だから、子どもの作文の中でそう書いたのもありました、というのは言ったんやろうって。

○　その話しもあって、今子どもは子どもで、いろんなまちづくりの提案、夢を語っているので、その子どもの夢みたいなものも、大人がちゃんと実現させるというのも大事だと思います、という話しはしました。それがどこかで繋がってしまったんだと思います。

→　そう。そこをつまんだだけの話しだ。

○　それとプラス、三角公園の三角なんてというのは一切出していないので、どこかから出てきたんだと思うけれども。

→　実際のニュースではどういう風に言ったの。

→　あれは全体を見るとね、特区構想５年間で市長に陳情して、市長も良きに計らえという話しになったという流れの中で、最後三角公園も整理していかないと駄目だという話しになって、その中のプランがあると。

○　ないです。

→　そういう風に番組が主張していたんで、そりゃ裏を知っていればなんだけれど、聞く側からすると。

○　誤解するものにはなっていますよね。

→　要するにそういうプランが、いや僕が知らないのが悪いのかも知れないけれど、どっか知らないところで議論されていて、そこで三角公園をきれいに全部、あそこまで言っていたやん、演壇まで全部撤去して作り直すんだいという話しまで言っていたからね。かなり大掛かりなお金がかかる話しをしているから、どこで話しが進んでいるんですか。

○　ないです。

→　ない、じゃなくて、そういう風に、例えばこういう会議で話しがされているにも関わらず、そういう風に報道されるってどうなんですか。

○　それは腹立たしいですよね。

→　じゃあ抗議に言ったらどうですか。

→　抗議している、削除しているのでは。

→　そんなの知りませんがな、私ら。

→　だから、こういう話しをここでしていいのか分からないけれども、区役所の課長さんの後任の人はどなただっけ。

○　はい。私です。

→　まちづくり会議として抗議しいや。

→　この方は天王寺公園におったんやんな。

○　はい。そうです。

→　公園の整備やってたんかな。

○　いや整備というより、行政区に小さい公園がいっぱいありますが、そこの維持管理を担当していました。

→　維持管理やな、ということは専門家なんやな。

○　まあ多少の知識はありますが。

→　それで、この人が来たら大きくいじるんちゃうか、みたいな。淡い期待がどっかにあるんちゃうか。

○　みなさんにしっかりお聞きしまして、対応いたします。

→　三角公園の演壇のところに電気のブレーカーセットが設置されてるでしょ。あれは市のものかい。

○　はい。

→　あれは市に言えば使えるのか。

○　そういう電気設備は公園施設を維持管理するためのものなので、基本的にはそういうものを住民の方が使いたいと言っても認めていないと思います。

→　誰が使うの。

○　いや、ですから照明柱とかありますよね。

→　新しいブレーカーで箱作ってるやんか。

○　すいません、それは私存じていないので。三角公園でしたら八幡屋公園事務所の方で維持管理していますから、その辺に確認させていただきましょうか。

→　だから、公園に設置しているんだから公園のものだろう。

○　一般的には公園の維持管理のものです。

→　あれはお地蔵さんの関係のやつちゃうんか。

→　いや違う。お地蔵さんの関係ないって聞いてる。

○　今の話しは、もうよろしいんですね。

→　詳しいことは分からないですけれども、あのニュースを聞いたときに私が思い立ったのは、最初に萩之茶屋小学校で私たちが会議をしたときに、パッと新聞に萩之茶屋小学校に全部の建物が建つって新聞がありましたよね。あのとき私びっくりしたんですけれども、今全部そのとおり実現しているんですよ。私この畑を見たときに、どっかでこれ決められていることがあるんじゃないかなって、子どもたちはそう思っていますね。そうなるんじゃないかなって。

○　その記事は労働施設をあそこに移すっていう記事だったけれど、それにみんなが反発したから逆になっている訳でしょう。

→　なるほど、逆に。

○　だから三角公園の話しも、ああいう風にならないという風に、逆になるんじゃないかな。

→　分からないけれども、大きな力が動いているように感じる。

→　訂正の放送をするようにちゃんと言いなさいよ。

○　それも言ったんです。少なくともこの内容では表に出さないでくださいとはお伝えしている。

○　ネット上の情報としては残っていますが、そこももう削除しています。

○　もうネット上は見れなくなっている。

→　テレビでちゃんと放送するように言いなさいよ。あんたらが出てたんだから。ここの会議としてそういう抗議文出しなさいよ。それを提案しますよ、今。

○　今の話し、報道が一人歩きはしていないと我々認識しているんですけれども。

→　違うよ。放送されたことについて言っている。

○　もちろんそれは批判しましたよ。

→　だから訂正のビデオか何か流すように言いなさいよ。

○　そういうのはなかなか難しいと思います。

○　ただね、余りにも突飛なので、そんなん信じるだろうかと私は個人的に思うんですが。

→　いや。私信じましたよ。

○　委員の論にはあっているんですが、流れとしては突飛だから。

→　ごまかしたらあかん。

→　三角公園の炊き出しのグループは普段から出て行け、出て行けと言われている訳だ。すごく緊張している訳。緊張しているのにああいう番組をバーンとやられたら、俺たちに出て行けと言っているんだなと受け止めているから、訂正するなら訂正するにしても、運動している人が心配にならないようにしてやらないと、可愛そうじゃない。

○　一応お話しはされたんですよね。

○　あの報道では確か、そういう計画があるという表現だったので、そんな計画はないですよという話しは行政からさせていただきました。

→　行政から説明しただけの話しでしょう。

○　いえ。違いますと申し入れを行いました。

→　だったらそういういい加減な放送をしたんだから、それに対して訂正をきちっと放送させなさいよ。

○　ただ放送するかどうかはマスメディアが決めることですので。

→　いい加減なことを言われて、それで黙っているんですか。

○　おっしゃることも分かりますけれど、ただ行政からマスメディアに対して何かを言って、マスメディアから強制的に何かを言わせるということ自体もこれはこれで危険なことだと、私は自分の価値観では思うんですけれども。

→　いやいや、訂正をさせるだけの話しじゃないですか。行政が行政の考えていることをやらせようとしている訳じゃないでしょう。

○　そうではなくて、マスコミさんとしてはそういう風に感じたとおっしゃっているんです。私らは違いますと言っているのは事実なんですよ。

→　だから訂正するようにちゃん言いなさいよ。

○　言っています。それをやるかやらないかはメディアの問題なんです。

→　いや、文書を出しなさいよ。ここから正式に。

○　文書を出そうが、口頭で言おうが一緒だと思いますよ。

→　だから、提案しているから。

○　それはまちづくり会議の委員さんとして提案ですね。

→　だから、まちづくり会議として、訂正の放送をするようにということを申し入れてください。それ提案です。

○　委員すいません。ここは労働施設検討会議なので、申し訳ないんですけれども、十分ご理解いただいているとは思うんですけれども、別のステージになると思います。申し訳ないんですけれど、ここでお出しすることは出来ないということはご理解ください。労働施設検討会議から今回の分、１８日に提言された分は区役所の方から情報提供ありましたけれども。

→　でも彼らが出演しているんですよ。

○　こちらで文書は出せないということはご理解ください。

→　だから整理するならば、有識者会議というものがあります。有識者会議が提言を市長に伝えました。それが報道されたところ、一部誇張がありました。であるならば、有識者会議が、あんたちょっと化粧が過ぎたんちゃう、化粧が過ぎましたと一言テロップぐらい流してよと申し入れをする、有識者会議が。

○　批判とおっしゃっているような申し入れはすべきかなと思います。

→　はい。じゃあ出してください。

→　その文書また見せてください。

○　はい。

○　すいません座長、よろしいでしょうか。今は労働施設検討会議での発言なので、会議体として労働の会議なので発言してもよろしいですか。

○　どうぞ。

○　委員が言われた申し入れの提案なんですけれども、この会議体の中で受ける話しではないということで。

○　これじゃないですよ、有識者として考えると。

○　それについてはまちづくり会議の本会議として、申し入れを受けたということで。これまでですね、この件につきましては区が有識者の提言としてセットして、市長に報告もしていただいたということで、それについてミスリードの報道があったということで、それについては先生の方からも指摘していただいて、現に流れた報道については、間違えたところは削除しますというお話しもあったということですから、それにさらにメディアがやったことに対して、誤りを認めて謝罪を出せという話しもあったと思うんですけれども、そこにつきましては、一方で報道する側の考えもあってですね、我々の方からどこまで強制できるかという問題もあると思いますけれども、この場で結論が出せる話しでもないと思いますんで。

→　だから行政にやれとは言っていません。有識者会議でやりなさいと言っているの。

→　何も強制せいとは言ってない。ちゃんと抗議の文書出してくださいよ。だって私ら言われているよ、この会議でそんな話し出たのかって。

→　そうか、有識者会議は行政が委託しているから、行政が言ったのと同じことになるということか。独自性は無いということか。彼らには独自性は無い。

○　いや、ございます。

→　あるんだな。あるんなら問題ないだろ。

→　こういう会議で議論されたんかと、三角公園を畑にすると。そんな話しあるがな、あのテレビ見た人が。

○　ですので、まちづくり会議の委員として委員たちがおっしゃるということでしたらね、オープンな会議としてのまちづくり会議という親会議がありますので、それを開催させていただいたときに、例えばそういうことを会議の中で議論いただいたらと思うんですけれども。

→　実際にもう流れている。

→　余計なこと言って悪いけれど、早く手を打たないといかん。誤報流してんから。僕もね、北公園で皆に協力してもらってた、フェンス作るときに。フェンスは労働者から子どもたちが公園を奪うためにみたいな取材があったから、一ヶ月喧嘩したよ。誰がそんなこと言ってるのかと。訂正文は夕刊やったけど入れてもらえたよ。皆協力してくれたのに失礼やんか。だから早くしないと。余りにもおかしいことは。それに対して不安を感じる人がいてる訳よ、地域の中で。その人たちに不安を与える会議やったら、最初からやらなければいい。

→　そう。

→　止めちゃえよ、もう。解散しろ。

→　本会議はいつ設定しているの。

○　来週、再来週という訳には行かないですけれども。

→　早めに手を打たないと。

→　えらく軽く見ているところがおかしいと思います。

○　こういう話しは有識者の中でもちゃんと議論してないですが。大阪市さんの立場もあるかとは思いますが、少なくとも有識者としては違うよねとは言いたいと思います。

→　他人事違うよ。あんたら出演しているのに。何を言っているの。

○　有識者会議の方で対応しようということで、まちづくり会議の座長の方から話しがあったので、有識者会議に任せていただくということでご理解いただければと思います。

→　ただ文書は見せてください。どういう申し入れしたかというのはね。

○　もちろん。

○　あとこういう問題はこれからも起こり得ると思う。それだけマスコミというのは問題を抱えている。

→　違うあんたらの責任や、出演した者の。

○　議論を戻します。今日はあいりんの５０年の歴史を活かす取組み、地域の顔としての機能、センター機能の対外的なＰＲの３つを軸に、労働に限らないみなさんからの多くの意見をいただきました。これを次回、６月ぐらいまでに具体化する形で取りまとめて行きたいと思っていますので、よろしくお願いします。その後、秋までの期間を通して、規模の議論にも入って行きますので、ご協力よろしくお願いします。

　　次第に戻りますが、もう９時になってしまっていますが、報告事項を事務局からお願いします。

○　本日参考資料でお配りしております図面につきまして、どちらで作ったのかとのご発言がありましたが、仮移転施設のレイアウトはずっと去年の秋からご審議いただいてまいりましたが、府が南海電鉄に作成を委託して、最終このような形となっているものです。

→　南海辰村建設ではないんですか。南海電鉄ですか。

○　南海電鉄が南海辰村建設に発注いたしております。

→　南海辰村建設の図面と理解していいんですか。

○　南海辰村建設が南海電鉄に提出した図面で、それは府が南海電鉄に委託をしておりますので、下請けが南海辰村建設という風にご理解いただければ結構かと思います。

→　ですから、実際図面引かれたのは南海辰村建設ということですか。

○　そうです。

→　じゃあ入札と発注は終わったのか。

○　図面の方は終わり、今年は建設の年ということで、着工を目指して、今契約の手続きをさせていただいております。

→　何月に実際に動く。

○　まだもうしばらくかかり、６月頃になってしまうと思います。

→　自転車動かさないといけない都合もあるんだろ。

→　先生が出していたイメージ図出してはったでしょう。あれは先生が作りはった。

○　有識者の先生にご協力をいただいて、この図面を基にイメージパースとして描いていただきました。

→　この図面を基にして、先生がああいうイメージ図を。

○　あれは去年の９月の会議でお示ししたものと思いますけれども、ああいうイメージに整備するというものです。

○　実際は多分実施設計の中で、予算とかいろんなものを南海さんが最終的に選ばれて、最後は仕上げられると思います。だから、我々の意見がどこまで補填できるのかというのはまだ分かりません。

○　まだ、工事には着手できておりませんけれども、今後、工事の進捗は、その都度、情報を出させていただきますので、引き続き、ご協力くださいますよう、よろしくお願いいたします。

　　あと、前回の会議で、１月に市場経済とジェントリフィケーションということでご意見をいただきました件です。

→　すいません。前々回ですかね、ジェントリフィケーションについて、ここで言わせてもらったんですが、もたもたしていたら市場原理で、経済の流れでジェントリフィケーションが段々進んで行きますよ、その空気が出ていますよ、と報告させていただいたと思うんですが、そのときにアウトローと中国のお金と言ってしまったのがありまして、それは経済の流れとして言ったんですが、それを文字に起こすとどうしても、アウトローと中国は一緒か、人権に関わるんじゃないかという抗議を受けまして、あんまりそこまで考えていなくてものを言ってなかったんで、今日も好き勝手言いましたが、そういう気が無いのは無いので。これからももっと地域の問題抱えていることが多いんで、もうちょっと発言させていただきたいなと。なるべく気を付けるところは気を付けて行きますんで、みなさんご迷惑をお掛けしました。すいませんでした。

→　いや、別に迷惑がかかったのか。

→　いや、この会議自体がそんな風に人権感覚が無いのかみたいに言われるから、ちょっと辛いです。

○　前回を踏まえて、改めて発言者の意図は問題ではない。差別として受け止めていない方がいたということで、差別の歴史はあったんです。南京大虐殺があったのもそういうことが根底にあるんだということでのご抗議をいただきました。

→　文字で見たらそう読めても仕方が無いんです。反省しております。

○　今後とも、この会議でのご発言は議事概要案としてお示いたしますので、お持ち帰りのうえ、目を通していただいて、ご発言の内容や意味が違うということがございましたら、事務局あておっしゃっていただきたいと思いますので、ご協力、よろしくお願いいたします。

　　あと、府ホームページに第２７回、２月１５日の会議の議事概要を載せさせていただいております。また、本日の資料、前回会議の議事概要案につきまして、こういう思いで言ったものではないとか、間違って文字になっているという部分がありましたら、５月１日までに事務局あてご報告いただきますようお願いいたします。

　　次回の会議、第３０回は、５月２８日（月）こちらの会場で１９時から開催させていただきます。以上でございます。

○　ありがとうございます。ちょっと９時を回ってしまって申し訳ありませんでしたが、これをもって本日の労働施設検討会議を終了したいと思います。ありがとうございました。

○　これをもちまして、第２９回の労働施設検討会議を終わらせていただきます。本日はどうもありがとうございました。